経営比較分析表(平成28年度決算)

埼玉県 志太市

0.00

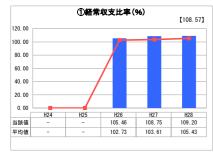
当該値

平均値

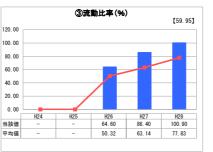
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ba	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
_	71. 53	99. 50	76. 22	2, 214

人口 (人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
75, 421	9. 05	8, 333. 81
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
75. 222	6 11	12, 311, 29

1. 経営の健全性・効率性



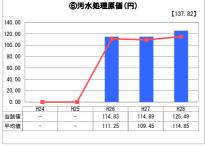


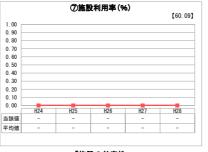


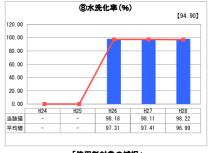


「経常損益」 「累積欠損」 「支払能力」 「債務残高」



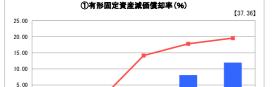






「費用の効率性」 「料金水準の適切性」 「施設の効率性」





H26

4 06

「施設全体の減価償却の状況」

H27

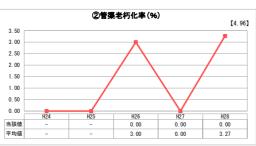
8 08

H28

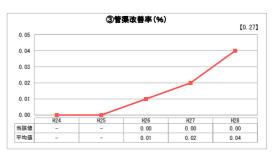
11.96

19.58





2. 老朽化の状況



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

「管渠の経年化の状況」

グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

類似団体平均値(平均値)

【】 平成28年度全国平均

分析欄

経営の健全性・効率性について

①経常収支比率

-般会計からの繰入金(補助)により、収支均衡に調整 ており、一定の状況を保っています。しかしながら、 繰入金については、今後縮小の見込みであることや、収 益における長期前受金戻入の割合が大きいことから、使 用料の改定の検討が必要になります。

② 思精 欠捐 余 比 座

会計処理の変更に伴う一時的なもので、平成29年度には 解消されます。 ③流動比率

流動資産(現金や1年以内に現金化できる見込みの資 産)が増えたことにより上昇し、100%を超えておりま 100%を超えていると、短期的な債務に対する支払能 力を有している状態とされます。

4)企業債残高対事業規模比率 企業債を積極的に活用し、下水道整備率は99%台である うえ、雨水ポンプ場2カ所、中継ポンプ場1カ所を稼働 させております。その結果、企業債残高は高水準にあ

り 比率は高くなっています。しかしながら 今後企業 債残高は減少傾向になる見込みで、約10年間で償還を終 える見込みです。

⑤経費回収率及び⑥汚水処理原価

当市の人口は増加傾向にありますが、人口の伸びに頼っ ていては、下水道使用料収入の頭打ちも見えてきます。 - 方、汚水処理原価は、物価等の上昇を見込めば、今後 上昇が予想されます。以上のことから、使用料の改定、 汚水処理原価の算定方法の検討が必要になります。

⑧水洗化率は、100%に近い水準にありますが、下水道使 用料収入に直結するものであることから、引き続き接続 数及び水洗化率の上昇の方法を検討し、実行していきま

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、管渠以外に比較的償 却期間が短いポンプ場を3ヵ所稼働させていること が、数値を上昇させている要因だと考えられます。

②管渠老朽化率はについては、当市の下水道整備 は、昭和40年代に始まり、ピークは平成初期であっ たため、今後上昇していきます。

③管渠改善率については、当市の下水道整備は、昭 和40年度からであり、50年を経過しました。今後、 2%台の改善を継続していけば、計算上は、耐用年数 の終期と改善状況がほぼ一致することになります。

全体総括

当市の下水道事業は、下水道使用料のほかは、 般会計からの繰入金や、現金を伴わない長期前受金 戻入による収入によって支えられています。しか し、繰入金は、市の財政状況に左右される側面を持 ち、また、長期前受金戻入は解釈の変更等で数値が 変わることも考えられることから、安定収入とは言 えません。収入の中心となる下水道使用料は、若干 の増加傾向にありますが、人口の頭打ちや、節水技 術の向上などによって減少に転じることも予想され

一方、資産のうち管渠が耐用年数である50年を迎 えるものが、今後増加していくことから、更新・改 修の必要が出てきます。

今後、各種計画に基づく整備・改修事業を行いな がら、安定収入の確保を目指すために、繰入金の ルール化や、下水道使用料の改定も視野に入れた経 営方針を定めていきます。